

Title	ローズヴェルトの戦後構想と中国
Sub Title	FDR's postwar world and China
Author	李, 錫敏(Lee, Seokmin)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.1 (2019. 1) ,p.305- 326
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	赤木完爾教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190128-0305

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ローズヴェルトの戦後構想と中国

李錫敏

- I はじめに
- II ローズヴェルトの戦後構想
 - 1 大西洋憲章
 - 2 「四人の警察官」——戦後構想の実行
- III 中国の役割
- IV 中国の大国化
 - 1 国共対立の解決
 - 2 友好的中ソ関係の構築
- V おわりに

I はじめに

一九四一年〔以下、年号は西暦下二桁で表す〕一二月、アメリカは日本による真珠湾奇襲攻撃を受けて直ちに宣

戦を布告し、公式に第二次世界大戦に参戦した。そして、その五ヵ月後の四二年五月、ローズヴェルトは、ソ連のモロトフ (Vyacheslav Molotov) 外相との会談において自分が戦後に対してどのような考えを持っているかを明らかにした。米英中ソの四カ国が世界平和を守る「警察官」としての役割を果たすという、いわゆる「四人の警察官」がそれである。⁽¹⁾

キンボール (Warren F. Kimball) によると、ローズヴェルトは、世界大戦を引き起こすことができるのは大国のみであると考えていた。そのため、世界大戦を防ぐためには大国に軍縮を求める必要があった。しかし、大国が軍縮を受け入れる可能性は事実上皆無である。したがって、大国に軍備を認める代わりに「警察官」の役割を果たさせるということは、ローズヴェルトにとって世界平和を守る最も現実的な方法であったのである。⁽²⁾

この説明によると、「警察官」になるためには「大国」でなければならぬということになる。しかし、そうであるとするば、「四人の警察官」には一つの問題があった。それは、「警察官」として選ばれた中国が「大国」ではないということであった。この問題は英ソ両国によっても指摘されていた。例えば、モロトフは、中国が「警察官」になれるかどうかは彼らが強力な中央政府を樹立・維持できるかどうかにかかっていると指摘した。⁽³⁾ スターリンは、戦後においても中国は大国にはなれないと主張し、中国を「警察官」にすることに疑問を呈した。⁽⁴⁾ イギリスのイーデン (Anthony Eden) 外相は、中国が安定を回復することができるかどうか疑問であり、戦後において革命を経験するのではないかと疑っていた。⁽⁵⁾

ローズヴェルトもこのような問題を認識していた。⁽⁶⁾ それにもかかわらず、彼は中国を「警察官」として選んだのであった。なぜなら、将来のことを考えると、彼にとって中国は「警察官」にならなければならない存在であったためである。⁽⁷⁾ それは、ローズヴェルトが、戦後構想の実現において中国が重要な役割を果たすのを期待していたことを意味する。本稿の目的はその「役割」を明らかにすることである。そのために、本稿では次のよう

に分析を進める。まず、ローズヴェルトの戦後構想を確認する。次に、彼が戦後構想の実現において中国にどのような役割を期待していたのかを明らかにする。そして、ローズヴェルトがどのように「警察官」としての資格を中国に持たせようとしたのかを分析する。

Ⅱ ローズヴェルトの戦後構想

1 大西洋憲章

本稿では、ローズヴェルトの戦後構想を大西洋憲章の内容から確認する。同憲章の前文には、それが世界の一層良い将来に対する希望の基礎となるものと記されている。⁽⁸⁾ 四二年一月に発表された二六カ国による連合国共同宣言では、同憲章が連合国の戦争目的として確認された。⁽⁹⁾ そして、実際に戦後政策にかかわっていた者も、大西洋憲章が政策を策定する上で最も幅広く確実な基礎を提供するものだと認識していた。⁽¹⁰⁾ したがって、大西洋憲章を通じてローズヴェルトの戦後構想を確認することは妥当であると言えよう。

大西洋憲章によると、ローズヴェルトは戦後の世界において「四つの自由」、その中でも特に「恐怖」と「欠乏」からの自由が保障される平和を確立しようとした。⁽¹¹⁾ まず、「恐怖からの自由」とは、世界のいかなる場所でも、いかなる隣国に対しても物理的な侵略行為が犯されないとすることである。⁽¹²⁾ それは、軍事的安全が保障されることを意味したが、同問題はローズヴェルトが最も重要視している問題であった。⁽¹³⁾ それを実現するためには、全ての人が、現実的および精神的なるいずれの理由からも、軍事力の行使を完全に放棄しなければならなかった。なぜなら、侵略的意図のために軍事力が行使され続ける限り、いかなる平和も維持できないためであった。

したがって、全ての人に民族自決の権利があることを認めると同時に、強制的に行われる拡大や変更を否定す

ることによって全ての侵略を禁ずる必要があった。そして、既にその主権および自治が強奪されている場合は回復されるべきであるが、それには侵略戦争による強制的支配のみならず、植民地支配も含まれるのであった。⁽¹⁴⁾ また、広範かつ恒久的な安全保障システムが確立されるまでは、侵略的意図を持っている国家に軍縮を強いる必要があった。

次に、「欠乏からの自由」とは経済的繁栄が享受されることを意味した。そのためには、全ての国家間において国民に平時の正常生活を保障することができるとされる経済的合意が必要であった。⁽¹⁵⁾ 具体的に言えば以下の通りである。まず、全ての国家には経済的繁栄に必要とされる世界の通商および原料へアクセスする権利があることを認める。そして、全ての人が労働条件を改善し、経済的進歩および社会保障を確保できるように、経済分野において全ての国家間に完全なる協力を実現する。最後に、全ての人が何の妨害を受けることなく自由に公海・外洋を航行することができるようにする。

2 「四人の警察官」——戦後構想の実行

右記のように、ローズヴェルトは大西洋憲章を通じて自分の戦後構想を世界に示した。それはだれも反対することのできない理想的なものであったと言えよう。しかし、理想を示すことと、それを実現することは全く異なる問題である。ローズヴェルトも当然それを分かっており、大西洋憲章を完成した時からそれを実行する方法に関して考えていた。チャーチルは、国際連盟のような国際機構を設立することを提案したが、ローズヴェルトはそれに反対であった。彼の考えでは、一〇〇カ国以上となる加盟国の全てを満足させることは不可能であり、国際連盟が失敗した原因もそこにあった。それは、ローズヴェルト自身の経験から出された結論であった。彼はこれまで二回にわたり、世界平和を実現するために完全軍縮を行うことを提案したものの、自国の利益を優先する

国際連盟の加盟国はそれを拒否したのである。⁽¹⁶⁾

国際連盟の復活の代わりにローズヴェルトが考えたのが、戦後において米英中ソの四カ国が世界平和を守る「警察官」としての役割を果たすという「四人の警察官」であった。それは、ローズヴェルトがパワーを重要視する現実政治を理解していたからである。一〇〇カ国以上が加盟する国際機構が最も理想に近い形ではあるかも知れない。しかし、現実的には、戦後構想を実行することができるパワーを持っている少数の大国を中心をやっていたほうが成功する可能性が高いことである。⁽¹⁷⁾

それでは、「警察官」が果たさなければならない役割は何だったのか。ローズヴェルトが大西洋憲章で示した世界秩序を実現するためには解決しなければならぬ三つの問題があったと言える。その一は、民族自決の原則に基づき、日独に代表される侵略戦争による強制的支配と、英仏に代表される植民地支配を撤廃することであった。その二は、完全なる自由貿易システムを構築することであった。その三は、広範かつ恒久的な安全保障システムが確立されるまで、侵略的意図を持っている国家に軍縮を強いることであった。

三つの問題の中で、侵略戦争による強制的支配は枢軸国に勝利することによって自然に解決されるはずであり、ローズヴェルトはそのことに自信を持っていた。完全なる自由貿易システムの構築は、四二年二月、米英相互援助協定を締結する際にイギリスが差別的貿易の撤廃に合意したことによって、ローズヴェルトは最大の難問が解決されたことと認識した。⁽¹⁸⁾そして、その後の実務レベルの問題は国務省のスタッフに一任されることとなった。⁽¹⁹⁾したがって、戦後構想を実現するために解決しなければならない問題として、植民地支配の撤廃と、侵略的意図を持っている国家に軍縮を強いることだけが残っていた。

ローズヴェルトは、この残っている問題の解決を「警察官」に任せようとした。まず、「警察官」は世界の国家を対象として全般的軍縮を強いる。そのために「警察官」には例外的に軍備が認められる。それと同時に、戦

間期のドイツがそうであったように、密かな軍備を行うことを監視するために査察を行う権限が与えられる。世界平和を脅かす国家が現れれば「警察官」が封鎖を行う。それでも抵抗し続ける場合には「警察官」が爆撃などの軍事的措置をとる。軍縮は敵国のみならず、友好国も対象とするが、ドイツ、日本、フランス、スペイン、ベルギー、オランダ、スカンジナビア、トルコ、ルーマニア、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキアなどである。それができれば、少なくとも二五年間は世界平和を維持することができる。それは強制的に維持される平和にすぎないかもしれない。しかし、その間に人々が、繰り返される戦争よりは恒久的な平和によってより多くを得ることができ、これを理解すれば、「警察官」によって維持される平和を支持するはずである。⁽²⁰⁾

次は、信託統治の実施である。戦後において大国が自分の安全を確保するためには世界に存在する無数の島嶼と植民地に対して信託統治を実施しなければならない。第一次世界大戦が終わった時、日本はドイツ領であった太平洋の島嶼に対する委任統治を担うことになったが、それを軍事的要塞にした。それが深刻な脅威になっていることは言うまでもない。したがって、戦後においては、その島嶼は誰かのものになつてはならず、イギリスが行っているものを含む全ての委任統治が放棄されなければならない。その代わりに、その島嶼は三ないし四の大国によって構成される国際委員会による信託統治下に置かれるべきである。⁽²¹⁾

この信託統治は植民地に対しても実行されなければならない。インドシナ、シヤム、マレー諸州、オランダ領東インドを例として考えると、彼らが自治政体の準備を完全に整えるまでに必要とする時間は地域によって異なる。しかし、独立を求める感情の高まりは全地域で同様に表れているため、白人国家が植民地支配を継続することはできない。この問題を解決する最良の方法は、独立を前提とする過渡的信託統治を実施することである。植民地が自治政体の準備ができるまでにいくつかの大国が信託統治を行うが、それは、アメリカがフィリピンでやったように、植民地が完全なる自治を達成できるように支援するということである。⁽²²⁾

ところで、ローズヴェルトはこの信託統治の問題を説明する際にそれを実行するのが「警察官」であるとは明確に言及せず、「勝利した大国」と表現するにとどまっていた。⁽²³⁾ その理由として二つの問題を指摘することができ。まず、植民地問題は大国同士が戦争をする理由であるということである。つまり、植民地支配の撤廃は「四つの自由」を保障するためであると同時に、「警察官」としての役割を果たさなければならぬ大国同士が争うことになる原因を根本的に除去するという意味を持っていたのである。ウィルソン大統領は、第一次世界大戦の原因は欧州列強の植民地争奪戦にあると指摘した。それと同様に、ローズヴェルトも植民地の存続は大国同士が戦争をする原因になると考えていた。⁽²⁴⁾ 彼の考えをまとめると次の通りである。大国のみが世界大戦を引き起こすことができる。そのため、世界戦争を防ぐためには大国に軍縮を強いる必要があるが、大国が軍縮を受け入れる可能性は皆無であるため、大国に軍備を認める代わりに「警察官」としての役割を果たさせる。しかし、そうだとすると「警察官」となる大国同士が争う可能性は残る。それを防ぐためには大国が政治的・経済的な安全を確保しなければならず、そのためには植民地支配を撤廃しなければならない。なぜなら、植民地という閉鎖的勢力圏の存在が大国に戦争の原因となる政治的・経済的不安と嫉妬をもたらすためである。⁽²⁵⁾

次は、イギリスが植民地支配の撤廃に否定的であったことである。チャーチルが大西洋憲章に合意したのは、ドイツとの戦争に勝利するためにはアメリカの参戦が不可欠であると考えたためであり、憲章の内容に同意したためではなかった。⁽²⁶⁾ チャーチルが望んでいたのは大英帝国の栄光の時代を取り戻すことであり、その「清算」ではなかったのである。⁽²⁷⁾ そのため、彼は大西洋憲章第四項に「現存する義務に正当な尊重を払いつつ」との表現を加えることによつて、これまでイギリスが享受してきた帝国としての権益を守ろうとした。⁽²⁸⁾ そして、民族自決の原則の意味を意図的に縮小して解釈した。インドの独立問題をめぐってはローズヴェルトと対立続けた。そのようなチャーチルが植民地の独立を前提とする信託統治に反対することは当然であり、その立場が変わることは

なかつた。⁽²⁹⁾

Ⅲ 中国の役割

それでは、ローズヴェルトが戦後構想の実現において中国が果たすと期待した役割は何だったのか。ローズヴェルトが言及した、中国が「警察官」にならなければならない理由は様々である。彼によると、中国は戦後において日本に対する監視活動を最も効果的に行うことができた。四億という中国の人口を考えると、戦後において世界平和の不安定要因になるよりは支持勢力になるのが望ましく、中国が加わることによって「警察官」は世界人口の半分にあたる一〇億になるはずであった。イギリスに対しては、ソ連と政策をめぐって深刻な対立が生じた場合、中国は確実に米英を支持すると説明した。⁽³⁰⁾

しかし、ローズヴェルトが中国に期待していた最も重要な役割は植民地問題に関係することであった。彼の考えでは、中国が「警察官」になれば、これまで植民地支配の根拠となってきた人種的差別が除去されることを意味し、植民地支配を固執する国家にそれを諦めさせることができた。さらに、それによって、戦後に生じうる東西間の深刻な分裂を防ぐこともできるはずであった。⁽³¹⁾そして、スターリンが植民地支配の撤廃を支持することを確認してからは、米中ソがともに努力すれば、植民地問題の解決に協力するようにチャーチルを説得することができる⁽³²⁾と考えた。

ローズヴェルトは、植民地問題の中でも、特にインドの独立問題を解決する上で中国が重要な役割を果たすことができると考えていた。彼にとってインドは、インドシナとともに、植民地問題の中で特別な意味を持つていた。⁽³³⁾両地域が独立を達成できるのであれば、他の植民地の独立も達成できるはずだと考えていたからである。そ

のため、ローズヴェルトは早い時期からイギリスにインドの独立問題の解決を求めてきた。四一年八月の大西洋会談においては、チャーチルからインド問題に関する明確な約束を得ようとした。同年一二月に開かれたアルカディア会談では、インドの独立を公に約束することや、連合国共同宣言にインドを署名国として参加させることを提案した。⁽³⁴⁾ このようなローズヴェルトの要求にチャーチルが応じなかつたことは言うまでもない。しかし、ローズヴェルトがイギリスに対してより強い態度をとることにには限界があつた。枢軸国との戦争における最も重要な同盟国であるイギリスに配慮する必要があつたためである。⁽³⁵⁾

その時、中国が重要な役割を果たすことになる。ローズヴェルトは、中国を利用することによって、間接的にイギリスに圧力を加えることができたのである。四二年二月、ローズヴェルトの支持を得て蒋介石がインドを訪問し、ガンディーと会談を行った。その後、蒋介石はローズヴェルトにインド訪問の結果を報告する手紙を送つた。それによると、彼は今回の訪問でインドが直面している政治・軍事的困難に強い衝撃を受けた。そして、それによってインド人の士気が崩壊する前に、彼らの政治的問題を解決しなければならぬと確信するようになっていた。⁽³⁶⁾ ローズヴェルトはこの蒋介石の主張をもつてチャーチルにインド問題の解決を迫つた。しかし、チャーチルは蒋介石の意見を完全に無視し、イギリスには「白人の責務」政策を全うする義務があると主張した。それでも、ローズヴェルトが圧力を強めると、彼は、インドを放棄するよりは辞任すると強く反発した。⁽³⁷⁾

そのため、ローズヴェルトは植民地問題の解決にソ連の協力を得ようとした。既に言及した、「四人の警察官」が初めて明らかにされたモロトフとの会談において、ローズヴェルトは信託統治へのソ連の支持と参加を獲得しようとしたのである。ここでも中国はその役割を果たすことになる。ローズヴェルトは、植民地が直面している問題を解決する方法として過渡的信託統治を実施することを提案したのが蒋介石であると説明したのである。⁽³⁸⁾ モロトフが帰国した直後、ホプキンス (Harry L. Hopkins) 大統領特別顧問は会談の結果を知らせるためにウィナ

ント (John G. Winant) 駐英大使に手紙を送った。手紙の中でホプキンスは、中国が「警察官」になることを確信しながら、「白人の責務」政策の時代は終わったと断言した。⁽³⁹⁾

六月一四日、ガンデーは蒋介石に手紙を送り、インドが独立を達成しなければ中国とともに日本と戦うことはできないと主張しながら、インドの独立への支持を要請した。⁽⁴⁰⁾ 七月一日には、ローズヴェルトにも手紙を送り、インドがイギリスに支配され続ける限り連合国共同宣言は無意味であると主張した。そして、インドが独立を達成した後でも日本と戦うための外国軍がインドに駐屯することを認めることを伝え、インドの独立への支持を求めた。⁽⁴¹⁾ 七月二五日、蒋介石はローズヴェルトに手紙を送り、インド問題の悪化が戦争遂行に与える否定的影響を指摘し、ローズヴェルトがインド問題の解決に積極的に介入することを求めた。⁽⁴²⁾ 蒋介石はこの手紙を秘密扱いすることを要請していた。しかし、ローズヴェルトはそれをチャーチルに送ることによってインド問題の解決を促すために利用した。⁽⁴³⁾ 八月九日、チャーチルはローズヴェルトに手紙を送り、大西洋憲章一周年記念演説において民族自決の原則をあまり強調しないように要請した。それに対してもローズヴェルトは、民族自決の原則に基づいて早期にインド問題を解決することを促す蒋介石からの手紙をチャーチルに送ることで対応した。⁽⁴⁴⁾

四三年九月、ローズヴェルトはウェルズ (Sumner Welles) 國務次官に植民地問題の現状について説明した。それによると、インドシナとオランダ領東インドの独立問題は順調に解決に向かっていった。しかし、インドの独立はチャーチルの強い反対に直面して困難が続いていた。⁽⁴⁵⁾ そのため、中国を「警察官」にする重要性はより高まった。一〇月五日、モスクワ外相会談を準備するための会議がワシントンで開かれた。同会議では、外相会談において英ソに中国を「警察官」として認めさせるために全ての努力を注がなければならないとされた。なぜなら、中国は、中国自身のみならず、中国が持っているインドに対する影響力を考えると、現在においても将来においても非常に重要な存在であるためであった。⁽⁴⁶⁾

IV 中国の大国化

しかし、右記のような、ローズヴェルトが期待していた役割を中国が果たすためには、中国が真の「警察官」にならなければならなかった。つまり、形式的にも実際的にも、中国は大国にならなければならなかったのである。そのため、ローズヴェルトは中国の大国化を進めることになる。

まず、形式的には、英ソに中国を大国として認めさせる必要があった。それは、英ソがドイツとの戦争に勝利するためにはアメリカからの支援が不可欠であったことを考えると、比較的容易であったと言える。四三年一月、モスクワで開かれた米英ソ外相会談では大国宣言が採択される予定であったが、それに中国が含まれることにモロトフが反対した。それに対してハル (Cordell Hull) 國務長官は、アメリカが構想している戦後計画において中国がいかに重要であるかを強調すると同時に、中国の状況を改善するためにアメリカが全ての努力を注いでいると説明した。⁽⁴⁷⁾ その結果、英ソは中国の参加を認め、モスクワ宣言は米英中ソによる「四大国宣言」となった。そして、同年一月のカイロ宣言をへて、中国は形式的に、米英ソと同等な大国としての地位を確保することとなった。⁽⁴⁸⁾

1 国共対立の解決

次は、中国を実際に大国にしなければならなかったが、その上で最も重要であったのは中国の安定を回復させることであった。そのための努力は、四二年三月にスティールウェル (Joseph W. Stilwell) 将軍が中国に派遣されることよって始まった。スティールウェルは蒋介石の参謀長、対中武器貸与の責任者、在ビルマ米中連合軍司令官など様々な任務を遂行することになっていた。しかし、彼に任された最も重要な任務は、自立できる強力な中

国の建設であった。⁽⁴⁹⁾そして、そのためには、何よりも国民党政府「以下、国府と略記する」と中国共産党「以下、中共と略記する」の対立を解決しなければならなかった。

ステイルウエルは蒋介石に対して、対日戦をより効果的に遂行するために中共との協力が不可欠であると主張し、国府が中共を同等な協力相手として認めることを迫った。しかし、蒋介石は日本よりも中共が自分にとってより深刻な脅威であると認識しており、ステイルウエルの要求を受け入れようとはしなかった。そのため、ステイルウエルと蒋介石の関係は悪化する一方であった。そして、四四年一〇月、ステイルウエルの任務は、蒋介石の強い要求を受け入れたローズヴェルトが彼を解任することによって失敗に終わった。ステイルウエルは解任される直前に作成した一連の報告書の中で、蒋介石は対日戦の遂行のために努力する意志を持っておらず、アメリカからできる限りの援助を得るための口実にしているにすぎないと批判した。それは、蒋介石が中共と協力する意向を全く持っていないことを意味した。⁽⁵⁰⁾

ステイルウエルの解任後、彼の任務を引き継いだのはハーレー (Patrick J. Hurley) であった。彼は、ローズヴェルトの特使として中国に派遣されていたが、ステイルウエルの解任に抗議してガウス (Clarence E. Gaus) 駐中大使が辞任すると、彼の後任として任命された。就任後、ハーレーは中国問題をステイルウエルとは異なる方法で解決しようとした。ステイルウエルは国府と中共が同等な地位と権限を持つ連合を結成することによって国共対立を解決しようとした。それに対してハーレーは、国府が中共を事実上吸収する形で国共対立を解決しようとしたのである。蒋介石の地位の維持と国府の存続が自分に与えられた任務だと認識していたハーレーにとってはそれが最も良い方法であったと言える。⁽⁵¹⁾しかし、彼にはその方法が成功すると自信を持つ根拠もなかった。それは、後で確認するように、ソ連がハーレーに対して中共ではなく国府を支持すると言明したことであった。

2 友好的中ソ関係の構築

ローズヴェルトが戦後において最も恐れていたシナリオは、国共内戦が勃発し、ソ連と西欧列強が自分の利益のために中共と国府の各々を支持するようになることであった。ローズヴェルトは、三六年のスペイン内戦が第二次世界大戦の前哨戦であったと認識していた。その彼にとって国共内戦は、スペイン内戦がより深刻な危険性を持つてより大規模で再発することを意味した。彼は、そのような最悪の事態が生ずることを防ぐためには、中国が早期に経済的安定を回復するとともに、ソ連と内政不干渉に合意する協定を締結する必要があると考えた。⁽⁵²⁾

しかし、ソ連に中国内政への不干渉を約束させるためには、一つの問題を解決しなければならなかった。それは、戦前にソ連が持っていた中国における権益であった。それを回復するためであれば、ソ連はいつでも機会を狙って中国の内政に干渉するはずだと考えられたのである。ローズヴェルトもソ連が中国における権益を放棄することはないと認識していた。そのため、彼は、ソ連に大連を国際港にすることを提案することによって、ソ連が権益の回復を要求することを抑えようとした。⁽⁵³⁾

ローズヴェルトはその計画をテヘラン会談で実行した。それは、戦後においてソ連が不凍港を確保する問題が話題になった時であった。ローズヴェルトは、ソ連がバルト海へのアクセスを確保する方法として、ブレーメン・ハンブルク・リュubeckを国際港にすると同時に、キール運河を国際的管理下におくことを提案した。スターリンはそれに賛成すると述べた後、極東アジアにおいてはソ連のために何ができるかを聞いた。それに対してチャーチルは、極東アジアで不凍港を確保する方法としてソ連はどのような考えを持っているかと聞き返した。スターリンは、ソ連は自分の考えを持っているが、対日戦に参戦するまでには明らかにしないほうが良いと考えていると応えた。その時、ローズヴェルトはバルト海の場合のように国際港を提案しながら、その対象として大連をあげたのである。⁽⁵⁴⁾

しかし、テヘラン会談において議論されたのは大連の国際港化だけではなかった。会談の一カ月後の四四年一月に行われた太平洋戦争会議において、ローズヴェルトはスターリンと議論した中国における権益の問題について詳細に説明した。それによると、スターリンが大連の国際港化に賛意を表した理由は、シベリアの輸出入品のために大連を利用できるためではなかった。彼は、満州の鉄道を使えば輸出品を無関税で大連からシベリアまで運搬できるという考えも明らかにしていた。⁽⁵⁵⁾テヘラン会談でスターリンは、ペトロパブロフスクが優秀な不凍港でありながらも鉄道連結網を揃えていないため、実際に不凍港としての機能を果たしているのは鉄道連結網を揃えているムルマンスクしかない⁽⁵⁶⁾と述べた。つまり、大連の国際港化には満州の鉄道への権利の確保が前提になっていたのである。

ところで、ローズヴェルトは中国におけるソ連の権益という問題は円滑に解決できると考えていた。蒋介石が最も望んでいることをソ連が与えることができるはずであったからである。それは、ソ連による中共の否定と国府の支持であった。四四年三月、ウォーレス (Henry A. Wallace) 副大統領がローズヴェルトの命令を遂行するためにソ連と中国を訪問した。ウォーレスの任務は蒋介石に次のことを明確に伝えることであった。モスクワ外相会談で中国が四大国の一員として含まれたのはアメリカがそれを強く主張したためである。蒋介石はその事実を自覚し、大国としての中国に希望と信念を持っているアメリカを失望させないことを強く期待する。⁽⁵⁷⁾

ウォーレスが蒋介石に求め、蒋介石がアメリカを失望させないために受け入れなければならないことは、中ソ関係の改善であった。六月二七日、宋美齡夫人はローズヴェルトに、六月にあったウォーレスの訪中に感謝する手紙を送った。それによると、蒋介石がウォーレスから最も強い印象を受けたのは中ソ関係の問題であった。そして、蒋介石は、中ソの緊密な協調と協力の必要性を繰り返して強調したウォーレスに共感し、中ソ協力を実現させるために全ての力を注ぐと約束していた。⁽⁵⁸⁾

蒋介石が中ソ協力のために努力すると約束したのは、ウォーレスとの会談においてソ連が国府を支持することを確認したからであった。ウォーレスと蒋介石の会談に同席していたヴァインセント (John Carter Vincent) 極東局中国部長は、スターリンが蒋介石を支持するというローズヴェルトの考えに同意したと伝えた。ウォーレスは、中国において国府とソ連の対立をもたらすような問題は全く存在しないと主張した。また、中ソ関係の改善がなければ中共との協定は一時的なものに過ぎないと指摘しながら、ソ連が中国との関係改善を望んでいることを示唆した。そして、ソ連は極東アジアにおいて領土的な野心を持っておらず、不凍港を欲しているだけであるので、ローズヴェルトがソ連に大連を国際港にすることを提案したと伝えた。それに対して蒋介石は、それはローズヴェルトがソ連に中国との協力を提案したことであるため、中国の主権に損害を与えることではないとの認識を示した。その後、蒋介石は中ソ関係の改善においてアメリカが仲裁役を果たすことを要請した。全ての会談が終わった後、蒋介石がローズヴェルトに会談の結果を伝えるために作成した手紙には、中ソ関係の友好のために努力したウォーレスに深く感謝していると書かれていた。⁽⁵⁹⁾

九月には、ハーレーが中国に向かう途中にモスクワに立ち寄ってモロトフと会談した。会談においてモロトフは、ソ連は国府との関係改善を一貫して望んでおり、中国が経験している問題にソ連は責任がないと主張した。なぜなら、蒋介石が中共とソ連の関係を疑っているもの、ソ連は中共とは何のかかわりも持っておらず、それは、ソ連が中共を真の共産主義勢力とは考えていないためであった。モロトフの説明によると、中共は彼らの経済的状况に対する不満を表すために共産主義者を名乗っているにすぎず、そのため、経済的状况が改善されれば共産主義のことはすぐ忘れるはずであったのである。ハーレーの報告によると、モロトフとの会談の結果を聞いた蒋介石は、ソ連が中共を支援しておらず、国府とのより友好的関係を望んでいると確信するようになっていた。⁽⁶⁰⁾その後、米ソは中国におけるソ連の権益について協議を重ねた。そして、四五年二月、ヤルタ会談で米英ソは、

ソ連が対日戦へ参戦する条件の中で、外蒙古（蒙古人民共和国）の現状維持とともに、日露戦争によってソ連が失った権益の回復に合意した。それは、大連の国際港化、旅順港の租借、中ソ合作会社による東清鉄道および南満州鉄道の共同運営であった。しかし、それには蒋介石の同意を得なければならぬという条件が付けられた。そして、ソ連は国府と中ソ友好同盟条約を締結する用意ができていたことを明らかにした。⁽⁶¹⁾

V おわりに

大西洋憲章で示された戦後の世界を実現する上で、植民地支配の撤廃はローズヴェルトが解決しなければならぬ最も重要な問題であった。それは、単に「四つの自由」が保障される平和を実現するためだけでなく、その平和を守る「警察官」が逆にそれを破壊することを防ぐためでもあったからである。つまり、「警察官」となる大国は世界平和を守ることも、破壊することもできたが、彼らが平和を破壊することになる主な原因は植民地をめぐる問題であったのである。

しかし、ローズヴェルトが植民地問題の解決を強く進めることには限界があった。それは、枢軸国との戦争において最も重要な同盟国であり、戦後においては世界平和を守る「警察官」になると期待されていたイギリスが植民地支配を維持しようとしていたためである。

その時、ローズヴェルトは、イギリスに植民地問題の解決を迫る上で中国が重要な役割を果たすことができると考えた。中国は、植民地支配の被害を直接経験しているアジア国家でありながら、連合国共同宣言に四番目に署名した連合国の一員であった。そのような中国を「警察官」にすることができれば、ソ連とともに、イギリスに植民地問題の解決への協力を強いることができるはずであった。そして、その役割を中国が果たすことができ

るということは、四二年三月から始まっていたインド問題をめぐる米英の対立の中で既に確認されていた。そのため、ローズヴェルトは大国ではなかった中国を「警察官」の一員として選ぶと同時に、中国に「警察官」の資格を持たせるために、中国の大国化を進めたのである。

そのようなローズヴェルトの考えはイギリスの反応からも確認することができる。四二年一月、チャーチルは中国を「警察官」にするというローズヴェルトの考えに対して、中国を大国として認めることはできないと主張しながら、ローズヴェルトがイギリスの植民地を除去するために中国を自分の味方として利用しようとしていると不満を漏らした。また、イーデンも、翌年三月に行われたローズヴェルトとの会談で、ローズヴェルトが戦後において中国が「警察官」にならなければならないという考えを示すと、その考えが非常に気に入らないと述べて不快感を隠さなかった。⁽⁶²⁾⁽⁶³⁾

- (一) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Samuel H. Cross, May 29, 1942, *Foreign Relations of the United States*, 1942, Vol. III (Washington D.C.: U.S. Government Printing Office, 1961), pp. 568-569. [以下、FRUSと略記する]
- (二) Warren F. Kimball, "The Sheriffs: FDR's Postwar World," in David B. Woolner, Warren F. Kimball, and David Reynolds, eds., *FDR's World: War, Peace, and Legacies* (New York: Palgrave MacMillan, 2008), p. 95.
- (三) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, p. 573.
- (四) Roosevelt-Stalin Meeting, November 29, 1943, 2:45 P.M. *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, pp. 531-532.
- (五) Memorandum by Mr. Harry L. Hopkins, March 22, 1943, *FRUS*, 1943, Vol. III, pp. 35-36.

- (9) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, p. 574.
- (10) Roosevelt-Stalin Meeting, November 29, 1943, 2:45 P.M., *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, p. 532.
- (11) Joint Declaration of the President of the United States and the Prime Minister of Great Britain, *The Department of State Bulletin*, Vol. V, No. 112 (August 1941), p. 125. [ズー' DSB ヲ警記トセ]
- (12) Cooperative War Effort of the Democracies, Joint Declaration by United Nations, *DSB*, Vol. IV, No. 132 (January 1942), p. 3.
- (13) Harley Notter, *Postwar Foreign Policy Preparation: 1939-1945* (Washington D.C.: U. S. Government Printing Office, 1950), p. 51.
- (14) 大西洋憲章に於「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」だけが言及されたが、ローズヴェルトは「表現の自由」と「宗教の自由」ヲ同憲章ニ含まれしことヲ説明シテ云フ。Samuel I. Rosenman, ed., *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt*, 1941 (New York: Harper & Brothers, 1950), p. 334. [ズー' Public Papers of FDR ヲ警記トセ]
- (15) *Public Papers of FDR*, 1940, p. 672.
- (16) Forrest Davis, "Roosevelt's World Blueprint," *The Saturday Evening Post* (April 10, 1943), p. 109.
- (17) Robert E. Sherwood, *Roosevelt and Hopkins: An Intimate History* (New York: Harper & Brothers, 1948), pp. 362-363.
- (18) *Public Papers of FDR*, 1940, p. 672.
- (19) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Samuel H. Cross and Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, pp. 568-573.
- (20) Davis, "Roosevelt's World Blueprint," pp. 20-21. : ローズヴェルトは「警察官」の数が多くなるとも望んでいなかった。なぜなら、「警察官」の数が多くなればなるほど、「警察官」同士の争いが生ずる可能性も高くなるため

- 48 〃 4〃 Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, p. 574.
- (80) Mutual-Aid Agreement with Great Britain, *DSB*, Vol. VI, No. 140 (February 1942), pp. 190-192.
- (81) Patrick J. Hearden, *Architects of Globalism: Building a New World Order during World War II* (Fayetteville: University of Arkansas Press, 2002).; Notter, *Postwar Foreign Policy Preparation*.
- (82) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Samuel H. Cross and Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, pp. 568-573.
- (83) Oleg A. Rzheshevsky, *War and Diplomacy: The Making of the Grand Alliance* [Documents from Stalin's Archives] (Amsterdam: Harwood Academic Publishers, 1996), p. 197.; Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, June 1, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, pp. 580-581.
- (84) Rzheshevsky, *War and Diplomacy*; p. 197.; Lloyd Gardner, "FDR and the 'Colonial Question'"; in Woolner, Kimball, and Reynolds, eds., *FDR's World*, p. 130.
- (85) Rzheshevsky, *War and Diplomacy*, p. 197.
- (86) William Roger Louis, *Imperialism at Bay, 1941-1945: The United States and the Decolonization of the British Empire* (Oxford: Clarendon Press, 1977), p. 3.
- (87) Warren F. Kimball, "The Atlantic Charter: With All Deliberate Speed," in Douglas Brinkley and David R. Facey-Crowther, eds., *The Atlantic Charter* (London: MacMillan, 1994), p. 93.
- (88) David Reynolds, "The Atlantic 'Flop': British Foreign Policy and the Churchill-Roosevelt Meeting of August 1941," in Brinkley and Facey-Crowther, eds., *The Atlantic Charter*, p. 135.
- (89) Martin Gilbert, *Winston S. Churchill: Road to Victory, 1941-1945* (Boston: Houghton Mifflin, 1986), p. 254.
- (90) Hearden, *Architects of Globalism*, pp. 31-32.
- (91) John J. Sebrenga, "The Anticolonial Policies of Franklin D. Roosevelt: A Reappraisal," *Political Science Quarterly*, Vol. 101, No. 1 (1986) : 76.; Sherwood, *Roosevelt and Hopkins*, pp. 865-866.

- (㉟) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, May 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, p. 573.; Roosevelt-Stalin Meeting, November 29, 1943, 2:45 P.M., *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, p. 532.; Memorandum by Mr. Harry L. Hopkins, March 22, 1943, *FRUS*, 1943, Vol. III, p. 39.
- (㊱) Sumner Welles, *Seven Decisions that Shaped History* (New York: Harper & Brothers, 1951), pp. 154-155.
- (㊲) Gardner, "FDR and the 'Colonial Question'", p. 131.
- (㊳) Kimball, "The Atlantic Charter", p. 95.
- (㊴) Warren F. Kimball, *The Juggler: Franklin Roosevelt as Wartime Statesman* (Princeton: Princeton University Press, 1991), pp. 132-133.
- (㊵) Kimball, "The Atlantic Charter", p. 95.
- (㊶) The Chinese Minister for Foreign Affairs (soong) to President Roosevelt, February 25, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. I, pp. 604-606.
- (㊷) Kimball, *The Juggler*, pp. 134-135.
- (㊸) Memorandum of Conference Held at the White House, by Mr. Harry L. Hopkins, June 1, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. III, p. 581.
- (㊹) Sherwood, *Roosevelt and Hopkins*, pp. 577-578.
- (㊺) The Officer in Charge at New Delhi (Merrill) to the Secretary of State, June 21, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. I, pp. 674-676.
- (㊻) Mr. Mohandas K. Gandhi to President Roosevelt, 1 July, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. I, pp. 677-678.
- (㊼) Generalissimo Chiang Kai-shek to President Roosevelt, July 25, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. I, pp. 695-698.
- (㊽) Draft Telegram from President Roosevelt to the British Prime Minister (Churchill), July 29, 1942, *FRUS*, 1942, Vol. I, p. 700.
- (㊾) Kimball, "The Atlantic Charter", pp. 94-96.; Warren K. Kimball, ed., *Churchill & Roosevelt: The Complete Correspondence*, Vol. I (Princeton: Princeton University Press, 1984), pp. 557-559.

- (45) Welles, *Seven Decisions that Shaped History*, pp. 150-151.
- (46) Memorandum of Conversation with President Roosevelt, October 5, 1943, *FRUS*, 1943, Vol. I, pp. 541-542.
- (47) Memorandum of Conversation, by Secretary of State, October 21, 1943, *FRUS*, 1943, China, p. 826.
- (48) *The China White Paper*, August 1949 (Stanford: Stanford University Press, 1967), p. 37.
- (49) 菅英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』（ミネルヴァ書房、一九九二年）、五六頁。
- (50) *The China White Paper*, pp. 68-69.
- (51) *Ibid.*, p. 71.
- (52) Welles, *Seven Decisions that Shaped History*, pp. 152-153.
- (53) *Ibid.*
- (54) Roosevelt-Churchill-Stalin Luncheon Meeting, November 30, 1943, *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, p. 567.
- (55) Minutes of a Meeting of the Pacific War Council, January 12, 1944, *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, p. 869.
- (56) Roosevelt-Churchill-Stalin Luncheon Meeting, November 30, 1943, *FRUS*, 1943, The Conferences at Cairo and Tehran, p. 567.
- (57) Memorandum by the Under Secretary of State (Stettinius) to the Director of the Office of Far Eastern Affairs (Grew), May 24, 1944, *FRUS*, 1944, Vol. VI, p. 230.
- (58) Madame Chiang Kai-shek to President Roosevelt, June 27, 1944, *FRUS*, 1944, Vol. VI, pp. 233-234.
- (59) *The China White Paper*, pp. 550-559.
- (60) *Ibid.*, pp. 71-73.
- (61) *Ibid.*, pp. 113-114.
- (62) Walter LaFeber, "Roosevelt, Churchill, and Indochina: 1942-45," *American Historical Review*, Vol. 80, No. 5 (December 1975) : 1281.

(33) Memorandum by Mr. Harry L. Hopkins, March 22, 1943, *FRUS*, 1943, Vol. III, pp. 35-36.